

九州農林水産物等輸出促進ネットワーク

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
送信日時: 2021年8月20日金曜日 11:07
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン (2021.8.20)

九州農政局 農林水産物・食品等
輸出関連情報メールマガジン

2021.8.20

【目次】

- 1 中国向け輸出食品の製造等企業登録に係る農林水産省における登録申請受付等について (令和3年8月20日 (金) ~)

- 1 中国向け輸出食品の製造等企業登録に係る農林水産省における登録申請受付等について (令和3年8月20日 (金) ~)

2022年1月1日施行予定となっている「輸入食品海外製造企業登録管理規定」(税関総署令第248号)(以下、「新規定」という。)(注)について、令和3年6月25日掲載HP (<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/kigyoutouroku.html>参照)以降に、現時点で中国当局からの新たな情報は得られていない状況です。

現時点で中国政府から示されている情報を元に策定した「中華人民共和国向け輸出農林水産物・食品の取扱要綱」(未施行案)に基づき、日本政府による中国政府への企業登録が求められている品目(新規定第7条に記載の品目)を中国向けに製造等する企業を対象として、農林水産省共通申請サービス(eMAFF)において、登録申請受付を令和3年8月20日(金)から実施する予定です。

(注)新規定は全ての国が対象とされています。

【農林水産省における登録申請受付対象】

(1) 対象となる企業

中国国内向けに食品を輸出する製造、加工、貯蔵企業(注)
(食品添加物、食品関連製品の製造、加工、貯蔵企業は除く)

(注)食品の製造、加工、貯蔵又は保管施設であって食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく営業許可を有し若しくは営業届出を行っている施設、又は条例等に基づく食品製造等の営業許可を有し若しくは営業届出を行っている施設に限る。

(2) 対象となる品目

日本政府による中国政府への企業登録が求められている品目(注)
(カッコ内は中国語原文)

(ア) ツバメの巣及びツバメの巣製品(燕窩与燕窩制品)、(イ) ミツバチ製品(蜂产品)、

(ウ)食用油脂及び搾油原料（食用油脂和油料）、(エ)餡入り小麦粉製品（包餡面食）、(オ)食用穀類（食用谷物）、(カ)穀類製粉工業製品及び麦芽（谷物制粉工業产品和麦芽）、(キ)生鮮及び乾燥野菜並びに乾燥豆類（保鮮和脱水蔬菜以及干豆）、(ク)調味料（調味料）、(ケ)堅果及び種子類（堅果与籽类）、(コ)ドライフルーツ（干果）、(サ)未焙煎の珈琲豆及びカカオ豆（未烘焙的咖啡豆与可可豆）、(シ)特別用途食品（特殊膳食食品）、(ス)保健食品（保健食品）。

(注)「中華人民共和国向け輸出水産食品の取扱要綱」に基づく中国向け輸出水産食品及び動植物検疫協議未合意の農林水産物・食品を除く。

自社製品が上記対象（新規定第7条品目）に該当するかについては、新規定の記載以上の情報を農林水産省においても持ち合わせていないため、企業自ら確認（輸入業者等を通じて中国政府へ確認）した上で、申請いただきますようお願いいたします。

【登録申請のスケジュール】

現時点での情報では、2022年1月1日までに中国政府において企業登録が完了していることが必要です。農林水産省はこれに対応するため11月末に初回の登録要請を行う予定です。

当該初回の登録要請への掲載を希望される事業者におかれましては、10月末までに農林水産省への申請を完了していただけますようお願いいたします。

詳細は、以下URLよりご覧ください。

【農林水産省HP】

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/kigyoutouroku2.html>

【お問合せ先】

輸出・国際局 輸出支援課 輸出産地形成室

担当者：国内円滑化対応チーム

代表電話：03-3502-8111（内線4310）

ダイヤルイン：03-3501-4079



GFP登録数が5,100件を超えました！！

【農林水産物、食品の輸出をお考えのみなさまへ】

農林水産省では、輸出意欲のある事業者の皆様と輸出先国・地域のニーズとのマッチングを促進するため、2018年8月末、農林水産省が日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト「GFP」を立ち上げました。GFPとは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称であり、GFP登録者へのサービスとしまして、事業者様の輸出商品紹介シートをマッチングの起点として活用し、事業者様の情報をGFP登録の輸出事業者などに提供することで、輸出の成約を強かにサポートします。

詳しい内容をお知りになりたい方は、以下のURLをご参照ください。

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zipyo/matching.html>

【GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）へ参加しませんか】

GFPに参加すると以下のメリットがあります！

「農林漁業者・食品事業者」の方が受けられるサービス

- ・輸出診断を無料で受けられます。
- ・GFPコミュニティサイト内で他の登録事業者と直接コンタクトできます。
- ・輸出商社の「商品リクエスト情報」を受け取れます。
- ・輸出希望商品を輸出商社に紹介できます。多くの輸出商社は国内取引で商品購入するため、輸出手続きを自ら行わずに速やかに輸出できます。
- ・輸出のための産地づくりは、計画策定から支援を受けられます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。
- ・規制情報等の輸出に関する情報の配信が行われます。

「輸出商社・バイヤー・物流業者」の方が受けられるサービス

- ・GFPコミュニティサイト内で他の登録事業者と直接コンタクトできます。
- ・生産者・製造業者が作成する「商品シート」を受け取れます。
- ・「商品リクエスト」を全国の生産者・製造業者に発信できます。
- ・メンバー同士の交流イベントに参加できます。
- ・規制情報等の輸出に関する情報の配信が行われます。

詳しい内容をお知りになりたい方は、以下のURLをご参照ください。

皆さまのご登録をお待ちしております。

<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebookページでは、全国での輸出診断の様子がご覧になれます。

<https://www.facebook.com/maff.gfp/>

【農産物の輸出をサポートします！】

一般社団法人全国植物検疫協会では、生果実や野菜、お米、盆栽、切り花などの農産物を輸出する際の、輸出先国の植物検疫条件や農薬残留基準など(産地等の意向及び課題)について、専門家を派遣し技術的なサポートを行います。

手土産で海外に持ち出す場合もご相談ください。

※ご相談や専門家派遣等に係る経費等は一切かかりません。詳細は以下URLをご参照ください。

○輸出先国の規制に係る課題解決支援事務局

[TEL:070\(1187\)1520](tel:07011871520)

FAX:03(5294)1525

Email: support@zenshoku-kyo.or.jp

[URL:http://www.zenshoku-kyo.or.jp/consultation/](http://www.zenshoku-kyo.or.jp/consultation/)

【畜産物の輸出について】

動物検疫所では、輸出先国へ家畜の伝染性疾病の病原体を拡散するおそれがないことを確認するため、家畜伝染病予防法に基づき、家畜から作られる肉製品などの畜産物を対象に輸出検査を行っています。輸出先国政府機関の受入条件等は以下URLをご参照ください。

○畜産物の輸出検疫相談窓口

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aqex1.html>

輸出する品目、国がお決まりの場合は、畜産物を輸出する予定の港、空港を管轄する動物検疫所にお問い合わせください。

【農林水産業の輸出力強化戦略について】

平成28年5月に取りまとめられた農林水産業の輸出力強化戦略に基づいて、日本貿易振興機構（JETRO）のWebサイト内に農林水産物・食品輸出に関連する情報を取りまとめたページを公表しております。是非、ご覧ください。

●農林水産物・食品の輸出支援ポータル

日本貿易振興機構（JETRO）や関係省庁・団体が収集した輸出に関する情報を一元的に提供しています。

<https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>

●国・地域別のイベントカレンダー

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/eventcalendar.html>



相談窓口：九州農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟）

電 話：096-211-8607 FAX：096-211-9825

<九州農政局ホームページ>

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/>

★九州農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。

配信をご希望される方は、ご登録をお願いします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

★九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンのバックナンバー

はこちらからご覧いただくことができます。（ネットワーク会員登録、メルマガ配信登録がこちらからできます。）

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zipyo/merumaga.html>

